

FBC Weekly Business Newsletter

欧州経済ウォッチャー

No.431

2023年3月13日号

欧州委、公的補助ルールを一時緩和 米国と同等の支援が可能に

加盟国の24年財政計画
債務削減は柔軟に＝欧州委

ユーロ圏の10～12月期GDP
ゼロ成長に下方修正

オランダが半導体技術の輸出規制強化へ
対中国で米と協調

利用規約・免責事項

弊社との契約でご指定になった住所の事業所及びEメールアドレス以外に本誌を配布・転送することを固く禁止いたします
本誌のご利用によって生じたトラブル・損失・損害に関し、当社は一切の責任を負いません

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433, Frankfurt/M. (Germany)

Tel : 069-5480950, Fax : 069-54809525, E-mail : fbc@fbc.de, WEB : <https://fbc.de/>

Rechtsform : GmbH Sitz : Frankfurt am Main HRB 44664 Geschäftsführer: Susumu Fujita

EU情報

欧州委が公的補助ルールを一時緩和、米国と同等の支援が可能に	3
エネルギー効率化指令改正案、欧州議会と閣僚理が基本合意	4
加盟国の24年財政計画、債務削減は柔軟に＝欧州委	5
ユーロ圏の10～12月期GDP、ゼロ成長に下方修正	6
重要鉱物で貿易交渉開始へ、EU・米首脳会談で合意	7
ワッツアップが利用規約変更の透明性向上で合意、消費者団体からの苦情受け	7
EUがジボーダンなどに立ち入り調査、香料めぐるカルテル疑惑で	8
EU医療機器規則の適合期限延期、加盟国が承認	8
ECB、24年にサイバー攻撃に対するストレステスト実施	8
1月ユーロ圏小売業売上高2.3%減、4カ月連続で低迷	9

西欧

オランダが半導体技術の輸出規制強化へ、対中国で米と協調	10
TikTokが欧州2カ所にデータセンター増設、年内にデータの域内管理開始	10
ステランティスが南ア初の工場開設、25年末までに稼働へ	11
独が5Gインフラから中国製品排除か、通信会社に除去命令の可能性	11
独アルミ大手が精錬事業から撤退、電力価格の高騰で	12
スタバが英で100店新設、販売復調で	12
エシティ、量産ベースの水素製紙に成功	12
英が不法移民対策強化案を発表、国外追放など厳しい措置	13
BASF、中・独に香料工場を新設	13

東欧・ロシア・その他

ヤンマーがロシア撤退、4月をめどに現法停止	13
EUのガス共同調達、ウクライナも参加	14
チェコがティックトック利用に警告、サイバーセキュリティ上の懸念で	14
米トレンドテクノロジーズ、スロバキアでEV充電スタンド生産	14
仏トタルエナジーズ、ポーランドのバイオガス生産会社を買収	15

欧州為替・株価指標

2023年2月27日～3月10日	16
------------------------	----

FBCでは、読者の皆様と共に誌面作りに取り組みたいと考えております
お気づきの点やご意見・ご感想など、ぜひお気軽にお寄せください

FBC Customer support
+49-(0)69-5480950 info@fbc.de

EU情報

欧州委、公的補助ルールを一時緩和 米国と同等の支援が可能に

欧州委員会は13日、再生可能エネルギーや電気自動車(EV)をはじめとするグリーン産業の競争力強化を目的とする「グリーンディール産業計画」の一環として、加盟国がネットゼロ産業(温室効果ガス排出の実質ゼロに貢献する産業)に対して補助金を提供しやすくするため、EU公的補助規則を一時的に緩和する「暫定危機対応・移行枠組み」を採択した。EV購入支援策などを盛り込んだ米国のインフレ抑制法や、多額の補助金と緩い環境規制で企業誘致を強力に進める中国に対抗するため、戦略的に重要な分野に対し、一定の条件の下で域外国と同等の補助金や税控除などの支援を提供できるようにする。

EUは特定の企業に対する国家補助を原則として禁止しているが、ロシアのウクライナ侵攻を起点とするエネルギー危機を受け、欧州委は2022年3月、国家補助規則を期限付きで緩和する「暫定危機対応枠組み」を採択した。同枠組

みは昨年7月と10月に更新され、23年末までの適用が決定している。今回の暫定危機対応・移行枠組みは、米国のインフレ抑制法などを念頭に、暫定危機対応枠組みを拡大し、加盟国がより広範なプロジェクトに有効な支援策を講じられるようにしたもの。25年末までの時限措置となる。

新たな枠組みは再生可能エネルギー、エネルギー貯蔵、工業生産プロセスの脱炭素化など、ネットゼロの実現に貢献する幅広いプロジェクトに適用される。再エネ関連ではあらゆる技術が適用対象となり、小規模プロジェクトや発展途上の技術については一定の条件下で競争入札の要件を免除する。

多額の補助金で企業誘致を進める域外国との間で公正な競争環境を確保するため、税優遇策や融資、政府保証などを通じて重要分野を重点的に支援できるようにする。ただし、加盟国は欧州委の承認を得る際、対象企業が補助金を理由にEU

域外に移転するリスクがあることや、逆にEU内での移転リスクはないことを証明する必要がある。

現実的に域外への移転リスクがあるケースでは、対象となる企業に対してより手厚い支援を提供することが可能になる。具体的には対象企業が移転先で受ける予定の支援額(マッチング援助)と、域内でプロジェクトを進めるためのインセンティブとして必要な額(資金ギャップ)のうち、低い額を提供することを認める。ただし、欧州委が指定する支援地域(1人当たりGDPがEU平均より低い地域)で行われるプロジェクトであること、または3つ以上の加盟国をまたぐプロジェクトで、かつ投資計画の大部分が2つ以上の支援地域で実行されることが条件となる。これはEU内で補助金競争に発展し、資金豊かな一部の加盟国とそれ以外の加盟国の間で競争環境がゆがめられるとの懸念に対応するための措置だ。このほか環境への影響に配慮して、対象企業は最先端の生産技術を導入することが求められる。

<EUR10786>

必要な情報を収集します

30年間で培った「600件以上の調査実績」

各種調査はFBCにお任せください



エネルギー効率化指令改正案、欧州議会と閣僚理が基本合意

欧州議会と EU 閣僚理事会は 10 日、2030 年までの省エネ目標を定めたエネルギー効率化指令の改正案で基本合意した。20 年時点における 30 年のベースライン予測に対し、EU 全体の最終エネルギー消費（産業活動や家庭でのエネルギー消費）を同年までに少なくとも 11.7%削減するという内容。欧州委員会が当初提案していた「少なくとも 9%」より厳しく、ロシア産化石燃料依存からの早期脱却を目指す「リパワー EU」の中で打ち出された「13%」より緩やかな目標で合意が成立した。欧州議会と閣僚理の正式な承認を経て新ルールが導入される。

エネルギー効率化指令改正案は、50 年の気候中立化に向け、30 年までに EU 域内の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 55%削減する目標を達成するための政策パッケージ「Fit for 55」の一環として、欧州委が 21 年 7 月に提案したもの。閣僚理と欧州議会は欧州委案にいく

つかの修正を加えたうえで、22 年 6 月と 11 月にそれぞれ改正指令案を採択していた。

最終エネルギー消費をめぐっては、欧州委は当初、20 年時点での予測値に対し、30 年までに EU 全体で少なくとも 9%削減するとの目標を打ち出したが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受け、早期の脱ロシア依存を目指して策定したリパワー EU の中で、目標を 13%に引き上げることを提案していた。今回合意された 11.7%の省エネ目標により、最終エネルギー消費と一次エネルギー消費（発電所などエネルギー転換部門でのエネルギー消費を含む）の上限は石油換算でそれぞれ 7 億 6,300 万トン、9 億 9,300 万トンに設定される。

省エネ目標は 24 年から 30 年にかけて段階的に引き上げ、この間に最終エネルギー消費を年平均 1.49%削減し、30 年末までに 1.9%の達成を目指す。

一方、改正指令案はエネルギー

効率の改善に向けて公共部門に大きな責任を課している。加盟国の公的機関は年 1.9%のエネルギー消費削減が義務付けられ、公共調達においてエネルギー効率の側面を考慮する必要がある。また、公的機関が所有する建物の総床面積の少なくとも 3%を毎年改修することが義務付けられる。

さらに加盟国は人口 45,000 人以上の自治体で地域冷暖房システムの導入を推進することが義務付けられる。また、加盟国はエネルギー効率化を促進するプロジェクトへの投資を促すため、革新的な融資制度やグリーンローン商品の導入に取り組むとともに、投資規模を欧州委に報告する必要がある。

さらに生活する上で必要な最低限のエネルギー需要を満たすことができない「エネルギー貧困」の問題に対処するため、加盟国は低所得層などに対する資金及び技術面の援助や、光熱費の未払いなどによってトラブルが生じた場合の紛争解決のメカニズムを整備することが義務付けられる。

<EUR10787>

FBCのロングリスト調査は



- ① 貴社の案件に合う対象企業をヨーロッパ全土から探します
- ② 全ての企業に貴社のプレゼン資料を送付
- ③ その後メール・電話で興味の有無を1件1件確認します

新たな**ビジネスパートナー**を探します

加盟国の24年財政計画、債務削減は柔軟に 欧州委、ガイダンスで方針表明

欧州委員会は8日、EU加盟国の2024年の財政計画に関するガイダンスを公表した。赤字を厳しく制限する財政規律の適用を一時的に停止する措置が同年に終了するが、2022年に発表したEUの財政ルール改正案に沿って、各国の実情に見合った柔軟な債務削減を可能とする。

EUの財政規律を定めた安定成長協定では、各国に単年の財政赤字を国内総生産(GDP)比3%以内、累積債務をGDP比60%以内に抑えることを義務付けている。順守できなかった国には厳しい制裁が課される。しかし、各国の事情を考慮し、これまで制裁が発動された例はなく、ルールが形骸化しているのが実情だ。イタリアなど南欧諸国からは規律が厳しすぎ、経済成長に必要な歳出が制限されるという不満も出ている。

こうした状況を受けて、欧州委は22年11月、財政規律の改正案を発表。累積債務がGDP比60%を超

えた場合に、超過分の20分の1を毎年削減することを義務付ける規定を撤廃し、各国が独自の債務削減計画を策定できるようにすることを提案した。

また、各国がどれだけの赤字を抱えているかについて、現行ルールでは構造的赤字を重視しているが、利払いを除くプライマリー収支(基礎的財政収支)に軸を置く方向に転換する。構造的赤字は定義があいまいで、算定が難しく、赤字額を特定する際の基準としてふさわしくないかと判断したためだ。

今回発表したガイダンスは、新型コロナウイルス感染拡大による経済危機に対応するため20年から続いている財政規律の適用停止が23年末で無効となり、24年から適用が再開されることを受けたものの。財政規律改正が決まるまでの「つなぎ措置」(ドムプロフスキ副委員長)の意味合いがある。

これによると、各国が今春に提出する24年の赤字・債務削減計画

について、単年の財政赤字が中期的にGDP比3%以内に収まり、累積債務が減少に向かうか、横ばいとなることを条件に受け入れ、それを踏まえた勧告を行う。

また、各国がロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格高騰に対応するため実施している大規模な助成措置に関して、高騰が一服していることから段階的に廃止することを求める一方で、50年にEU域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「欧州グリーンディール」政策に沿った環境分野や、デジタル化推進への投資は継続するよう促している。ジェンティローニ委員(経済担当)は、これらへの投資を削減することで財政健全化を進めるのではなく、経常支出を抑えるべきとの見解を示した。

このほか、過剰赤字是正手続きの凍結が24年に解除されるものの、景気の先行きが不透明なことを考慮し、同年の春まで手続きを発動しないことを明らかにした。

<EUR10788>

FBCのショートリスト調査は



- ① ロングリスト調査の結果、興味・関心を示した企業の担当者を割り出します
- ② 当該企業の主な取引先や競合他社などのデータも入手します
- ③ ショートリストとして提出します

このデータをもとに**即営業を開始**できます

ユーロ圏の10～12月期GDP ゼロ成長に下方修正

EU統計局ユーロスタットが8日に発表した2022年10～12月期の域内総生産（GDP）の最新統計によると、ユーロ圏のGDP伸び率は前期比0%だった。従来のプラス0.1%から下方修正された。最大の経済国であるドイツが、マイナス0.2%

から同0.4%に下方修正されたことが大きく影響した。（表参照）

前年同期比の伸び率も1.9%から1.8%に引き下げられた。EU27か国ベースでは前期比マイナス0.1%、前年同期比1.7%で、こちらもそれぞれ0.1ポイントの下方修正となった。

ドイツ以外の主要国の前期比のGDP伸び率は、フランスが0.1%、スペインが0.2%、イタリアがマイナス0.1%で改定はなかった。

ユーロ圏のGDPを分野別にみると、個人消費が前期比0.9%減、設備投資が同3.6%減、輸入が同1.9%減と落ち込んだ。公共支出は0.7%増、輸出は0.1%増だった。

10～12月GDP・分野別伸び率（%）

前期比(カッコ内は前年同期比)

	個人消費	公共支出	設備投資	輸出	輸入
ユーロ圏	-0.9(1.2)	0.7(0.5)	-3.6(0.5)	0.1(5.0)	-1.9(3.5)
EU27カ国	-0.8(0.9)	0.7(0.2)	-2.8(1.3)	0.0(5.1)	-1.9(3.6)

EU・ユーロ圏の10～12月成長率（%）

EU統計局3月8日発表

	前期比				前年同期比			
	22年				22年			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
ユーロ圏	0.6	0.9	0.4	0.0	5.5	4.4	2.4	1.8
EU27	0.7	0.7	0.4	-0.1	5.7	4.4	2.6	1.7
ベルギー	0.6	0.5	0.2	0.1	5.3	4.1	1.9	1.4
ブルガリア	0.4	0.7	0.6	0.6	5.1	4.6	3.2	2.3
チェコ	0.6	0.3	-0.3	-0.4	4.7	3.5	1.5	0.2
デンマーク	-0.7	1.3	0.0	0.9	5.1	4.4	3.7	1.5
ドイツ	0.8	0.1	0.5	-0.4	3.5	1.7	1.4	0.9
エストニア	-0.4	-1.2	-1.3	-1.6	3.3	-0.6	-2.4	-4.4
アイルランド	7.2	2.3	2.8	0.3	11.9	12.3	11.3	13.1
ギリシャ	2.2	1.1	0.4	1.4	7.5	7.3	4.4	5.2
スペイン	0.0	2.2	0.2	0.2	6.9	7.8	4.8	2.7
フランス	-0.2	0.5	0.2	0.1	4.8	4.2	1.0	0.5
クロアチア	2.4	1.3	-0.5	0.9	7.5	8.4	5.4	4.2
イタリア	0.1	1.0	0.4	-0.1	6.5	5.1	2.5	1.4
キプロス	1.9	-0.2	1.6	1.1	6.7	6.1	5.3	4.5
ラトビア	1.9	-0.3	-1.0	0.0	5.0	2.4	0.3	0.5
リトアニア	0.2	-0.7	0.7	-0.5	4.5	2.2	1.4	-0.4
ルクセンブルク	0.7	-0.5	1.1		2.8	1.7	3.0	
ハンガリー	1.4	0.6	-0.7	-0.4	7.9	6.1	3.7	0.8
マルタ	1.0	1.1	1.4	1.2	8.2	9.4	5.3	4.7
オランダ	0.4	2.5	-0.2	0.6	6.6	5.1	3.1	3.4
オーストリア	0.8	2.1	0.1	0.0	8.6	6.5	2.2	3.0
ポーランド	4.3	-2.3	1.0	-2.4	10.5	5.6	4.5	0.4
ポルトガル	2.3	0.2	0.3	0.3	11.9	7.4	4.8	3.2
ルーマニア	1.3	1.2	1.2	1.0	4.6	4.0	4.4	4.9
スロベニア	1.0	0.8	-1.3	0.8	9.6	8.3	3.9	1.3
スロバキア	0.3	0.3	0.3	0.3	2.9	1.3	1.3	1.2
フィンランド	0.2	0.6	-0.1	-0.6	3.7	2.8	1.6	0.0
スウェーデン	-0.2	0.2	0.3	-0.5	4.6	4.0	2.5	-0.1

: データなし

<EUR10789>

重要鉱物で貿易交渉開始へ EU・米首脳会談で合意

欧州委員会のフォンデアライエン委員長は10日、バイデン米大統領とホワイトハウスで会談し、電気自動車(EV)などに不可欠な重要鉱物を巡り、新たな貿易協定の交渉を開始することで合意した。米国のインフレ抑制法に盛り込まれたEV購入時の税優遇措置について、車載電池の調達要件を緩和し、EUからの調達品も適用対象とする方向で調整する。

米国のEV購入支援策は、減税でEVの普及促進を図りながら、中国製品のシェア拡大を阻む狙いがある。ただ、北米地域での最終組み立

てを要件とするほか、車載電池の原材料である重要鉱物の調達先を米国、および米国と自由貿易協定(FTA)を結んでいる国に事実上制限しているため、EU側はEV製造やグリーン技術などを手がける域内の企業が競争で不利になったり、生産拠点を北米に移す事態を懸念している。

米国との間で貿易協定が締結されれば、EU域内で加工・調達された重要鉱物を電池に使用したEVも税控除の対象となり、EU企業は米市場にアクセスしやすくなる。また、EUと米国が協力してサプライチェーン(供給網)を構築し、特にレアアース(希土類)やリチウムなど中国が高いシェアを占める鉱

物資源の調達で「脱中国依存」を図る狙いもある。

フォンデアライエン氏とバイデン氏は共同声明で「対象となる重要鉱物について、直ちに貿易協定の締結に向けて交渉を開始する」と表明した。「こうした協定は鉱物資源の生産や加工を促進し、持続可能で信頼できる供給源へのアクセスを拡大するという共通の目標を推進するだろう」と指摘。サプライチェーンにおける特定の国への「不要な戦略的依存」を減らし、同盟国や友好国で重要鉱物を安定的に調達できる体制を構築する必要があるとの考えを示した。

<EUR10790>

ワッツアップ、利用規約変更の透明性向上で合意 消費者団体からの苦情受け

欧州委員会は6日、米メタ傘下のメッセージアプリ「ワッツアップ」が利用規約の変更について、ユーザーへの説明をより明確にし、透明性を高めることで合意したと発表した。ワッツアップは消費者団体からの苦情を受け、欧州各国の消費者保護当局と欧州委で構成する消費者保護協力(CPC)ネットワークと改善策を協議していた。CPCネットワークは今後、ワッツアップが利用規約の変更にあたり、今回の確約をどのように実行しているか監視し、改善がみられない場合は制裁金を含めて対応を検討する。

欧州消費者機構(BEUC)と加盟8団体はワッツアップが利用規約

とプライバシーポリシーの変更に際し、変更点やユーザーへの影響を分かりやすく説明する努力を怠っているとして、欧州委に苦情を申し立てた。これを受けてCPCネットワークは2022年1月と6月、ワッツアップに対し、特に商業目的での個人データの利活用などについてユーザーにより明確に説明するよう求める書簡を送付。両者の間で改善に向けた話し合いが続いていた。

ワッツアップは今後の規約変更の際に◇ユーザーとの契約にどのような変更が生じ、拒否した場合にユーザーの権利にどのような影響が及ぶかを明確に説明する◇変更同意するか拒否するかユー

ザーが選択できるよう、分かりやすく表示する◇変更に関する通知をユーザーが簡単に消去できるようにし、ユーザーの選択を尊重して繰り返し通知を送信しないようにすることで合意。また、ユーザーの個人データを第三者やフェイスブックをはじめとするメタ傘下の他のサービスと広告目的で共有しない方針も確認した。

欧州委のレインデルス委員(司法担当)は声明で「ワッツアップのコミットメントを歓迎する。消費者がプラットフォームの利用を続けるかどうか判断できるよう、自分が何に同意し、それによって具体的に何が起きるのかを理解する権利がある」と指摘した。

<EUR10791>

EUがジボードンなどに立ち入り調査 香料めぐるカルテル疑惑で

欧州委員会は7日、香料業界でカルテルなど EU 競争法に違反する談合が行われている疑いがあると、EU 域内の関連会社の事業所に立ち入り調査を実施したと発表した。対象企業の具体名は非公表だが、香料世界最大手のジボードン（スイス）が同日、調査を受けたことを確認した。

立ち入り調査は EU の複数の加

盟国にある拠点を対象に行われた。欧州委によると、対象企業には香料、香料の原料の供給をめぐる談合している疑いが浮上している。談合は世界的な規模で、米司法省、スイスと英国の競争当局と連携して調査を進めているという。

ジボードンは同日、欧州委とスイス当局の立ち入り調査を受けたと発表。広報担当者は「調査に全面的

に協力していく」とコメントした。

一方、スイス当局は8日、ジボードンにスイスのフィルメニツヒ、独シムライズ、米インターナショナル・フレーバー・アンド・フレグランスを加えた大手 4 社が調査対象となっていることを明らかにした。

カルテルなど競争法違反で EU に摘発された企業は、世界の売上高の最大 10%に相当する制裁金を科される可能性がある。

<EUR10792>

医療機器規則の適合期限延期、加盟国が承認 EU域内の医療機器不足に対応

EU 加盟国は7日に開いた保健担当相理事会で、域内で流通する医療機器が不足する事態を防ぐため、2021 年 5 月に適用が開始された「医療機器規則」の適合期限を延期する改正規則案を承認した。新ルールに基づく適合性評価などの煩雑な手続きによって重要な医療機器が供給不足に陥るのを避けるため、製造業者に新規則に適合するための時間的猶予を与え、現在流通している医療機器が引き続き有効性を維持できるようにする。

医療機器規則は国際的に認知された透明性の高い持続可能な規制

の枠組みを構築するため、国内法に置き換える必要がある従来の医療機器指令に代わって 17 年 4 月に採択された。新旧ルールの基本的規制要件はほぼ同じだが、新規則では通知機関の指定に関する要件が厳格化され、各国当局および欧州委員会による統制と監視が強化されている。また、機器に関する情報や性能研究の公表を義務付けるなど、透明性の確保にも重点が置かれている。

旧指令の下で認証を受けた機器も新規制の対象となり、再度認証を受ける必要があるが、24 年 5 月

26 日までは旧指令に基づいて発行された証明書で引き続き域内での販売が可能となっている。

欧州委は1月、療機器規則に基づく審査手続きの煩雑化などにより、心臓疾患をもつ新生児の手術に用いられるカテーテルなど、一部の必須医療機器の供給が脅かされているとして、適合期限を 24 年 5 月 26 日から延長することを提案。安全性が確保されていることなどを条件に、高リスク機器は 27 年 12 月 31 日、中・低リスク機器は 28 年 12 月 31 日を新期限とする方針を打ち出していた。

欧州議会は欧州委案を承認済み。15 日に最終承認される見通しだ。

<EUR10793>

ECB、24年にサイバー攻撃に対するストレステスト実施

欧州中央銀行（ECB）がユーロ圏の主要行を対象に、サイバー攻撃への耐性を調べるためのストレステスト（健全性審査）の実施を計画していることが分かった。銀行監

督委員会のエンリア委員長が、3 日付のリトアニア経済紙とのインタビューで明らかにした。ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始して以降、サイバー攻撃が急増して

いることを受けた措置で、2024 年の実施が見込まれる。

ECB はウクライナ侵攻を受けて EU がロシアへの制裁を発動した直後から、域内の銀行に対してロシアからのサイバー攻撃に警戒するようくり返し警告してきた。エンリア氏は ECB のウェブサイト

(次ページに続く)

掲載されたインタビューで、「サイバー攻撃の発信源を特定することはできないが、（ウクライナでの）戦争が始まって以降、攻撃が急増しているのは事実だ」と指摘。「来年にサイバー攻撃への耐性を見極めるためのストレステストを実施して、銀行がどのようにサイバー攻撃に対応し、回復できるかを検

証する」と述べた。

エンリア氏はまた、「多くの銀行が重要な IT インフラの運用を外部の事業者やグループ内の他の企業に委託しており、それらが管轄外の地域（例えばインドやロシアなど）に所在するケースも多い」と指摘。銀行のサイバーセキュリティ対策を考えるうえで、検証すべき

問題の1つとの考えを示した。

エンリア氏によると、ECB は現在、サイバー攻撃に対する金融システムの防御が破られた場合のシナリオを策定しており、ストレステストの結果は「来年半ばごろ」に公表される見通しという。

<EUR10794>

1月ユーロ圏小売業売上高 2.3%減、4カ月連続で低迷

EU 統計局ユーロスタットが6日に発表したユーロ圏の1月の小売業売上高（速報値・数量ベース）は前年同月比 2.3%減だった。低迷は4カ月連続。物価高が個人消費を圧迫している状況が続いている。

（表参照）

下げ幅は前月の 2.8%を下回った。分野別では食品・飲料・たばこが 5.0%減、非食品（自動車燃料を除く）が 1.0%減だった。

EU27 カ国ベースの小売業売上高は 2.2%減。主要国はドイツが 6.8%減、フランスが 2.9%減と不調だった。イタリア、スペインはデータがない。

小売業売上高の変動率（国別・前年同月比 %）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ユーロ圏	-1.3	0.1	-2.5	-2.5	-2.8	-2.3
EU27カ国	-0.9	0.3	-2.2	-2.0	-2.5	-2.2
ベルギー	-2.1	-0.9	-5.7	-6.0	-9.2	-8.9
ブルガリア	2.3	2.9	1.0	5.3	5.6	3.4
チェコ	-8.1	-5.3	-9.9	-8.9	-7.3	C
デンマーク	-6.4	-6.1	-9.2	-7.3	-8.2	-5.8
ドイツ	-4.0	-0.3	-4.6	-4.9	-5.8	-6.8
エストニア	2.0	-5.9	-4.0	-2.3	-5.9	:
アイルランド	-2.8	-6.3	-4.0	-1.7	-1.0	-0.3
ギリシャ	5.2	1.2	-1.9	1.1	-1.2	C
スペイン	C	C	C	C	C	C
フランス	1.1	3.1	0.6	-0.6	-2.0	-2.9
クロアチア	-0.1	-2.4	-4.5	-4.7	-5.6	C
イタリア	-2.5	-2.7	-5.1	C	C	C
キプロス	3.3	3.2	2.5	2.3	3.7	4.9
ラトビア	-0.2	1.3	5.9	10.8	-0.2	2.8
リトアニア	-1.9	-1.0	-3.0	-1.5	-5.9	2.1
ルクセンブルク	3.8	6.2	3.0	0.8	0.5	3.3
ハンガリー	2.4	3.0	0.6	0.6	-4.1	-4.5
マルタ	1.7	6.7	7.7	6.9	7.7	5.7
オランダ	-5.4	-3.0	-4.3	-2.6	0.4	0.9
オーストリア	-3.1	1.7	-3.5	-0.4	-0.7	-4.5
ポーランド	6.6	7.7	6.0	7.1	4.3	2.4
ポルトガル	4.2	2.5	1.4	-1.9	0.7	3.5
ルーマニア	4.7	2.4	4.7	4.5	5.3	5.8
スロベニア	31.3	24.0	8.0	7.4	3.0	18.5
スロバキア	-0.3	-4.9	-4.4	-1.4	2.7	0.1
フィンランド	-4.3	-2.9	-3.4	-3.0	-6.1	-3.9
スウェーデン	-3.1	-3.9	-5.7	-4.5	-6.3	-5.8

C 未公表

: データなし

<EUR10795>

西欧

オランダ、半導体技術の輸出規制強化へ 対中国で米と協調

オランダ政府は8日、先端的な半導体技術の新たな輸出規制を計画していることを明らかにした。中国を名指しはしていないものの、米国の対中輸出規制に追随する形で、先端技術が軍事利用されるのを防ぐ狙いがある。夏前の導入を目指す。

米政府は2022年10月に中国向けの先端半導体技術や製造装置の広範な輸出規制を導入した。ただ、対中規制が効果を発揮するには国外の主要サプライヤーの協力が不

可欠で、バイデン政権は日本とオランダに追随するよう要請。3カ国政府は1月末にワシントンで協議し、米国に足並みを揃えることで合意したとされる。

オランダの対応は、スフレイネマーヘル貿易・開発協力相が議会に宛てた書簡で明らかになった。オランダは既に最先端の極端紫外線(EUV)露光装置の輸出を規制しているが、一段レベルが低い深紫外線(DUV)露光装置も規制の対象とする内容。スフレイネマーヘル

氏は書簡で「国家安全保障の観点から、できるだけ早くこの技術を管理下に置く必要があると考える」と述べている。

規制の対象となる企業の具体名には言及していないが、オランダの半導体製造装置大手ASMLホールディングは先端半導体の製造に必要な露光装置で世界をリードしている。ASMLは声明で、今回の措置が同社の業績見通しに影響することはないが、DUV露光装置については今後、輸出許可を申請する必要があると説明している。

<EUR10796>

TikTok、欧州2カ所にデータセンター増設 年内にデータの域内管理開始

中国系動画投稿アプリ「TikTok（ティックトック）」の運営会社は8日、欧州ユーザーのデータを安全に管理するための取り組みとして、欧州にデータセンターを増設し、2023年中にデータの域内管理を開始すると発表した。ティックトックを巡っては、ユーザーの個人データや機密情報が中国側に渡るリスクを警戒し、各国で利用を規制する動きが広がっている。欧州委員会が職員に対して同アプリの利用を禁止するなど、EUも警戒を強めており、データ管理体制を強化して情報

流出の懸念に対応する。

「プロジェクト・クローバー」と名付けた対策によると、アイルランドに2カ所目のデータセンターを開設し、ノルウェーにも新設する。年内に3つの拠点で欧州ユーザーから収集した利用データの管理を開始し、24年までに移行を完了する。また、従業員によるデータへのアクセスも制限する。

ティックトックのテオ・ベルトラム政府関係・公共政策担当副社長は「われわれはコンプライアンスを重視している。当社のアプローチは米国でもその他の地域で

も一貫しており、効果的なデータ管理について各国政府や規制当局、専門家からの助言を歓迎する」とコメントした。

欧州委は2月下旬、「サイバーセキュリティ上の脅威から組織を保護する」ため、職員がティックトックを利用することを禁止すると発表した。同委の職員は業務で使用している公用および個人用のスマートフォンなどから同アプリを削除しなければならず、3月15日までに削除しない場合、欧州委がオンライン会議で使用しているビデオ通話アプリなどが使えなくなる。

<EUR10797>

ステランティス、南ア初の工場開設 政府と合意、25年末までに稼働へ

欧州自動車大手のステランティスは8日、同社にとって南アフリカ初の工場を開設すると発表した。同国政府との合意に基づくもので、2025年末までの稼働を予定している。これによって中東・アフリカ（MEA）地域での販売拡大を図る。

工場は国内にある特別経済区のひとつに設置される。南アフリカ国内と輸出向けの自動車を生産する。

ステランティスはMEA地域（トルコ、パキスタンを含む80カ国）で30年までに100万台を販売する目標を掲げている。南アフリカ工場は同地域で10番目の生産拠点となる。

<EUR10798>

独が5Gインフラから中国製品排除か 通信会社に除去命令の可能性

5G通信インフラで現在、使用している重要な構成機器の詳細情報を提出するようドイツ内務省が国内の移動通信サービス事業者に命じたことが、7日に明らかになった。安全保障上のリスクなどを踏まえた措置。同省は特定のメーカーを対象としたものではないと強調しているものの、中国の華為技術（ファーウェイ）と中興通訊（ZTE）の排除に向けた措置と目されている。

2021年に施行された改正連邦情報技術セキュリティ庁法(BSIG)9b条には、ドイツの公共秩序ないし安全保障に悪影響をもたらす恐れのある重要構成機器を内務省は関連省庁と協議して通信インフラから排除できると記されている。そうした機器の製造元が自国政府の直接・間接的な統制下にあるかどうかや、独、欧州連合(EU)、北大西洋条約機構(NATO)の安保目標に合致しないかどうか審査の判断基準となる。

5Gインフラに新規投入する機器についてはすでに投入前審査が行われている。今回の措置はすでに使用している機器を審査するもので、安全保障などに悪影響をもたらす恐れがあると判断された場合は使用が禁止され、通信会社は当該機器をインフラから取り除かなければならなくなる。

『フランクフルター・アルゲマイネ』紙によると、内務省は現時点でファーウェイとZTE製機器の使用禁止が決定されると見込んでいる。ただ、禁止決定が下された場合、即時除去が通信会社に命じられることはなく、数年間の猶予期間が与えられるという。通信インフラ機器は通常、数年で交換されることから、禁止命令は実質的に、交換後に投入する製品を中国メーカー以外のものにすること意味するもようだ。

ドイツの5Gサービス4社のうち新規参入の1&1は中国製品を一切、使用していない。一方、ドイツ

テレコム(Tモバイル)、ボーダフォン、テレフォニカ・ドイチュラント(O2)の3社は基幹回線網(コアネットワーク)で数年前から中国製品を使っていないものの、コア以外の5Gネットワークでは華為製品が約5割を占めている。「重要な構成機器」には非コアネットワークの機器も含まれることから、除去の猶予期間が短い場合は財務上の痛手が大きい。テレフォニカの広報担当者は同紙の問い合わせに、「構成機器(の使用)が禁止されるのであれば、交換のために十分な長さの期間が与えられなければならない」と強調した。

内務省は4月4日までの書類提出を通信各社に命じた。審査は夏まで行われると業界内では予想されている。

今回の措置を政府がなぜ打ち出したのかは不明。このほど訪米したシュルツ首相に米国のバイデン大統領が圧力をかけたとの観測もあるが、裏は取れていない。

<EUR10799>

独アルミ大手、精錬事業から撤退 電力価格の高騰で

アルミニウム大手の独スペイラ（ノルスク・ハイドロの元アルミ圧延品部門）は9日、デュッセルドルフ西部のノイスにある「ラインヴェルク工場」の精錬事業を全面停止すると発表した。電力価格の高止まりで採算が取れないため、今後はアルミ圧延とリサイクル事業に経営資源を絞り込む。原

料のアルミはすべて外部から調達する意向だ。

同社は昨年秋、ラインヴェルク工場のアルミ精錬規模を50%引き下げた。現在は当時に比べ電力価格が低下しているものの、採算ラインには程遠いことから、全面停止し精錬事業から撤退することにした。従業員300人が影響を受

ける。

同工場には今後、約3,000万ユーロを投資し、アルミリサイクル能力を拡張する。

スペイラは今回、仏リサイクル大手アウレア（Aurea）から仏サント・ムヌーと英スウォンジーのアルミリサイクル施設を取得することも明らかにした。

<EUR10800>

スタバが英で100店新設、販売復調で

コーヒーチェーン大手の米スターバックスは6日、英国で2023年に100店舗を新設すると発表した。同社は英事業の売却に乗り出していたが、販売が復調したことから同計画を中止し、事業拡大に切り替える。

同社の英国での売り上げはコロ

ナ禍が深刻化した時期に激減したが、昨年は行動制限撤廃で客足が戻り、22年10月期決算の売上高は前期比37%増の4億4,930万ポンド（約735億円）に拡大。コロナ禍前を超えた。

これを受けて店舗を増設する。約3,000万ポンドを投資する計画

だ。一方、コーヒー、ミルクなど原材料の価格高騰に対応し、店舗の小型化、ドライブスルーでの販売を導入するなどコスト節減に努める。

スターバックスは1998年に英国に進出。現在は1,066店舗を展開している。うち7割がフランチャイズ店だ。同社は昨年、英直営店の売却を検討していた。

<EUR10801>

エシティ、量産ベースの水素製紙に成功

スウェーデンのパーソナルケア用品大手エシティは9日、製造工程で二酸化炭素（CO₂）を一切、排出せずに製紙を行うことに成功したと発表した。再生可能エネルギー電力に加え、グリーン水素を投入することで実現した。製紙に水素を投入するのは世界初。同社は今後、グリーン水素インフラが整備されるなど環境が整った地域の工場でも同様の取り組みを進める意向だ。2050年までの炭素中立実現を目指している。

ドイツ南部のヴィースバーデン

市マインツ・コストハイム地区にある工場でパイロットプロジェクトを行っている。18年に構想を練り始め、21年から必要な設備の設置を開始。先月14日にCO₂無排出の製紙に量産ベースで成功した。

グリーン水素は紙の乾燥工程で投入する。同工程では600度の高温が必要となるが、電力では実現できないことから、これまでは天然ガスを使用してきた。これをグリーン水素に置き換えることでCO₂の排出を完全に回避することに成功した。

コストハイム工場のCO₂排出量はこれにより最大で年3万7,000トン削減できる。同工場の排出量の約3分の1に相当する規模だ。

エシティは同プロジェクトに400万ユーロを投資したほか、地元ヘッセン州から補助金140万ユーロの交付を受けた。同州のタレク・アル・ワズィール経済相は「エシティは製紙産業で持続可能な生産が可能であり、またエネルギー集約度の極めて高いプロセスをグリーン水素で環境に優しく行えることを示した」と称賛した。

<EUR10802>

英が不法移民対策強化案を発表 国外追放など厳しい措置

英政府は7日、不法移民対策を強化する法案を発表した。英仏海峡を小型ボートで渡ってくる違法入国者が急増していることに対応したもので、難民と認めず、国外追放するという厳しい内容だ。

同法案では英仏海峡を渡って不法入国する人の難民申請を認めず、母国に強制送還するか、「安全な第3国」に引き渡す。再入国は認めない。

英国では2022年、英仏海峡を渡

る違法入国者が4万5,000人を超えた。過去2年間で500%も上回る水準だ。

内務省によると、こうした不法入国者も現在は3分の2が亡命を認められるか、人道的な保護を受けている。22年には宿泊支援などで1日当たり600万ポンド（約9億8,000万円）の財政負担を強いられた。

このため、22年10月に就任したスナク首相は1月、優先5課題のひ

とつとして不法移民対策の強化を挙げている。

同法案は与党・保守党の支持を受けているが、人権団体などから非人道的で違法だという批判を浴びている。英政府も欧州人権条約に違反する可能性があることを認めた。それでも、スナク首相は「訴訟を起こされることを覚悟で、やるべきことをやる」と発言。「法廷闘争になっても勝利する」と強気の姿勢を貫いた。

<EUR10803>

BASF 中・独に香料工場を新設

化学大手の独 BASF は7日、中国とドイツに香料工場を新設すると発表した。世界需要の拡大を受けた措置で、広東省湛江の統合生産施設にシトラール工場、本社所在

地ルートヴィヒスハーフェンの統合生産施設にメンソールとリナロールの工場を設置する。ともに2026年の操業開始を見込んでいる。湛江の新工場が完成すると同社のシトラール生産能力は11万8,000トンに拡大する。

BASF は湛江の統合生産施設の

電力を25年までにすべて再生可能エネルギー由来のものに切り替える。また、最新の自動化・プロセス技術を導入し、エネルギー消費量と温室効果ガスの排出量を削減。カーボンフットプリントの少ない製品を顧客に供給する。

<EUR10804>

東欧・ロシア・その他

ヤンマーがロシア撤退 4月をめどに現法停止

ヤンマーは8日、ロシアから撤退すると発表した。ウクライナ戦争の長期化に伴い事業の見通しが立たなくなっていることが理由。すでに昨年3月から国内での顧客対

応業務などを除き事業を停止していた。手続きが完了次第、今年4月上旬をめどに現地法人ヤンマーロシアの事業活動を停止する。

ヤンマーは2014年2月、ヤンマーロシアをモスクワに設立し、ディーゼル発動機、汎用ポンプ、エンジン駆動溶接機セットやス

ペアパーツなどの販売活動を行ってきた。

ヤンマーは声明で、3月の事業停止以降も情勢を注視しながらロシア事業の継続について検討してきたが、事態の長期化を受け、事業継続は困難と判断したとしている。

<EUR10805>

— 競業企業の動向を定期的にウォッチします —

キーワードに沿って情報を「クリッピング」し

日本語に抄訳してご提供します

料金は月々1,000～3,000ユーロから



EUのガス共同調達 ウクライナも参加

EU の欧州委員会のシムソン委員（エネルギー担当）は9日、EU 加盟国が天然ガスを共同調達する仕組みにウクライナが参加すると発表した。ロシアの軍事侵攻でガス不足に陥っているウクライナを支援する狙いがある。

ガス共同調達は、ロシアのウクライナ侵攻に伴うガス不足に対応

するため、EU が 2022 年 3 月の首脳会議で決めたもの。加盟国間の獲得競争による価格上昇を防ぐと同時に、価格交渉力を高めるという利点がある。23 年の冬に備えて、数カ月以内に最初の調達契約を結ぶことを目指している。

シムソン委員が記者会見で明らかにしたところによると、ウクライナは共同調達参加によって、今冬向けに 20 億立方メートルのガスを追加で確保する方針だ。

ウクライナの 21 年のガス消費量は 273 億立方メートル。うち 198 億立方メートルは国内での生産で賄っている。国営ガス会社ナフトガスの推定では、22 年の生産はロシアによる侵攻の影響で 180 億立方メートルに落ち込んだ。

同国では発電への天然ガス依存が少ないが、暖房、工業は燃料をガスに頼っており、不足は大きな影響をもたらす。

<EUR10806>

チェコがティックトック利用に警告 サイバーセキュリティ上の懸念で

チェコのサイバー情報セキュリティ庁（NUKIB）は8日、中国系動画投稿アプリ「TikTok（ティックトック）」を利用しないよう警告した。同アプリを「セキュリティ上の脅威」に分類し、一般ユーザーはダウンロードする前に「よく考える」必要があると述べた。同アプリを巡っては欧米の機関で利用を禁止する動きが広がっている。

NUKIB によると、通信インフラや情報システム関連の従事者などは、チェコのサイバーセキュリティ法に基づき使用が禁止される。同庁は政治家や役人などに対してもアプリを使わないよう勧告

した。チェコでは約 200 万人が同アプリを利用している。

同庁のルーカシュ・キントル長官は、同アプリによるユーザーデータの大量収集・保存と、現在の中国の法的及び政治的環境の「不安定さ」が警告の理由だと説明。

「公的な情報源と同盟国の両方から得たティックトックに関する情報の包括的な分析に基づき、警告を発した」と述べた。

NUKIB は声明で、ティックトックの運営企業バイトダンスは中国政府の管轄下にあると指摘。中国の利益がアプリのユーザーよりも優先される可能性がある」と強調した。

ティックトックは NUKIB の決定に対し「警告は根本的な誤解に基づいており、不当だ。当社のデータ収集量は一般的なアプリと比べても少なく、中国政府はティックトックおよびバイトダンスの所有権を持っていない」と反論している。

ティックトックを巡っては、ユーザーの個人データや機密情報が中国側に渡るリスクを警戒し、各国で利用を規制する動きが広がっている。米国では連邦政府の公用端末でのアプリ利用が禁止されたほか、州レベルでも約半数で同様の規制が導入されている。EU の機関では欧州委員会、欧州理事会と欧州議会が公用端末での利用禁止を発表している。

<EUR10807>

米トレンドテクノロジーズ スロバキアでEV充電スタンド生産

米機械メーカーのトレンドテクノロジーズは7日、スロバキア北部マルティンの拠点で新工場の建設を開始した。700 万ユーロを投資して、電気自動車（EV）用の急速充電スタンドを生産する。年末までに

完工し、来年から稼働を開始する予定だ。

新工場は生産施設面積が約 1 万平方メートル、事務所棟が同 1,500 平方メートル。新規雇用は 150 人で、同拠点の従業員数は 350 人に増

える。マルティン拠点では現在、自動車や健康・医療、工業関連の製品を生産している。

トレンドテクノロジーズは 2008 年にスロバキアに進出した。マルティン拠点は同社にとり、大陸欧州で唯一の生産拠点となっている。

<EUR10808>

仏トタルエナジーズ ポーランドのバイオガス生産会社を買収

仏エネルギー大手のトタルエナジーズは6日、ポーランドのバイオガス生産会社ポルスカ・グルパ・ビオガゾヴァ（Polska Grupa Biogazowa、PGB）を買収すると発表した。同国における再生可能エネルギー事業の強化が狙い。バイオガスの生産能力の増強と併せ、PGBが進める発電容量200メガワット（MW）の太陽光発電プロジェクトを取得する。取引額は明らかに

されていない。

PGBは主に有機廃棄物からバイオガスを生成し、熱や電気利用に供給している。国内の9地域に18施設（建設中の1施設を含む）を所有しており、最大容量は166ギガワット時（GWh）に上る。従業員は130人。同社の買収により、トタルエナジーズのバイオガス生産能力は1.1テラワット時（TWh）に増加する。

PGBの太陽光発電プロジェクトは国内の北部と西部で合計6件が計画されており、2025年までに稼働を開始する予定。トタルエナジーズは30年までにバイオガスの生産能力を少なくとも年間20TWhまで引き上げることを目指している。また、再生可能電力の総設備容量を25年までに35ギガワット（GW）、30年までに100GWに引き上げる目標を掲げる。

<EUR10809>



ドイツの政治・経済動向を読む

ドイツ経済ニュース

中東欧・ロシア・CIS・トルコの経済動向を

東欧経済ニュース

大手メーカーから中小部品メーカーまで網羅

欧州自動車産業ニュース

経済活動に大きく影響する政策動向と統計データ

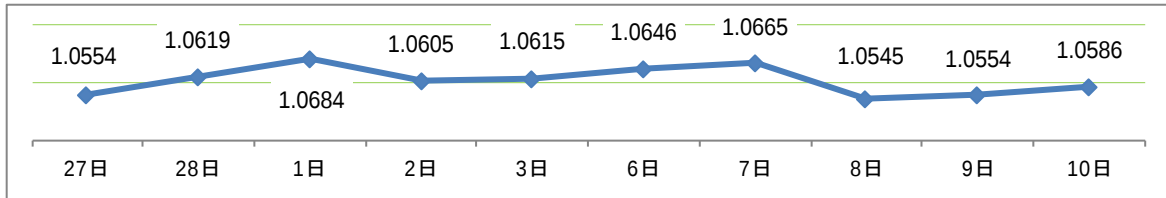
欧州経済ウォッチャー

欧州為替・株価指標

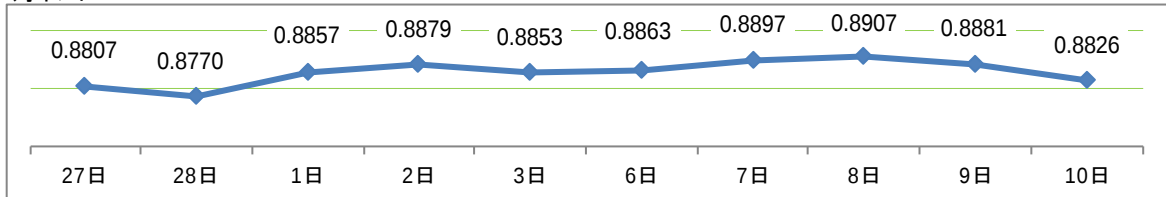
<2023年2月27日～3月10日>

ユーロ相場

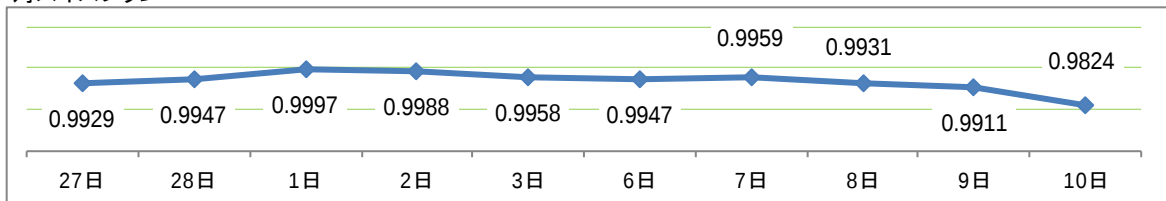
対ドル



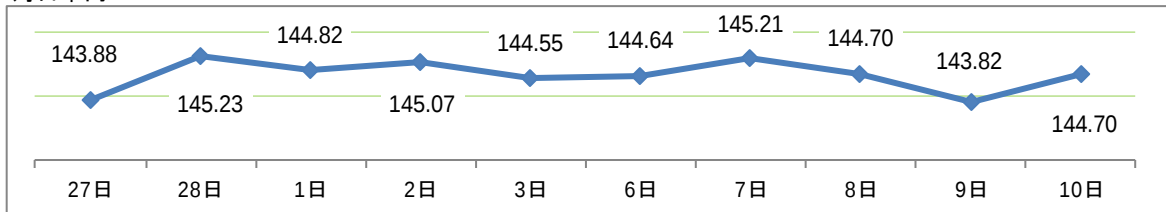
対ポンド



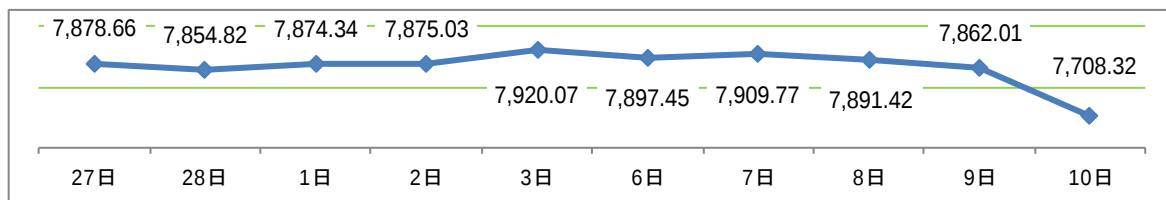
対スイスフラン



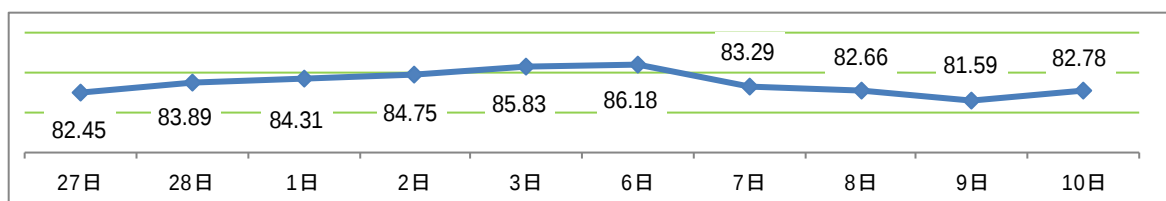
対日本円



FTSE 100 (ロンドン)



ブレント原油 (先物/1バレル当たり/単位:ドル)



出所: 欧州中央銀行、ロンドン証券取引所、ロンドン国際石油取引所